

令和 7 年笛吹市議会第 2 回定例会の告示に伴う

笛吹市長 定例記者会見

令和 7 年 6 月 2 日

令和7年笛吹市議会第2回定例会の告示に伴う

市長定例記者会見

- 1 日 時 令和7年6月2日（月）午後1時30分から
- 2 場 所 笛吹市役所 本館3階 301会議室
- 3 内 容 令和7年笛吹市議会第2回定例会 会期日程（P2）
令和7年笛吹市議会第2回定例会 議案一覧（P3）
令和7年笛吹市議会第2回定例会 提案案件（P4～5）
- 4 出席者

市	長	山下	政樹
副	市	深澤	和仁
総	務	小林	匡
総	合	小澤	宏之
議	会	井上	博之
総	務	坪	寛
政	策	荻原	昭
財	政	柿嶋	信

次 第

- 1 市長説明
- 2 質疑応答
- 3 その他

【司会進行】企画課長

令和 7 年笛吹市議会第 2 回定例会会期日程

○会 期：令和 7 年 6 月 10 日（火）～6 月 26 日（木） 17 日間

月 日	曜日	会議名等	開議時間	議 事 等
6 月 2 日	月	議会運営委員会	午前 9 時 30 分	
		全員協議会	午前 10 時 30 分	
10 日	火	本 会 議	午後 1 時 30 分	・ 市長行政報告 ・ 提出議案説明
11 日	水	休 会		
12 日	木	休 会		
13 日	金	休 会		
14 日	土	休 会		
15 日	日	休 会		
16 日	月	休 会		
17 日	火	本 会 議	午前 10 時	・ 議案に対する質疑及び一般質問 ・ 付託
18 日	水	本 会 議	午前 10 時	・ 議案に対する質疑及び一般質問 (予備日)
19 日	木	休 会	午前 9 時	常任委員会 ・ 付託事件審査
20 日	金	休 会	午前 9 時	常任委員会 ・ 付託事件審査
21 日	土	休 会		
22 日	日	休 会		
23 日	月	休 会	午前 9 時	常任委員会（予備日）
24 日	火	休 会		
25 日	水	休 会		
26 日	木	議会運営委員会	午前 10 時	
		全員協議会	午前 11 時	
		本 会 議	午後 1 時 30 分	・ 各委員会の審査報告 ・ 討論・採決

令和7年笛吹市議会第2回定例会 議案一覧表(令和7年6月10日提出)

件数	議案番号	題 名	主管課
1	報告第1号	令和6年度笛吹市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	財政課
2	報告第2号	令和6年度笛吹市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	財政課
3	報告第3号	令和6年度笛吹市水道事業会計繰越計算書の報告について	企業総務課
4	報告第4号	令和6年度笛吹市公共下水道事業会計繰越計算書の報告について	企業総務課
5	承認第1号	笛吹市税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて	税務課
6	承認第2号	笛吹市都市計画税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて	税務課
7	承認第3号	笛吹市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて	国民健康保険課
8	議案第50号	笛吹市営市部駐車場条例の制定について	観光商工課
9	議案第51号	笛吹市児童館条例の一部改正について	子育て支援課
10	議案第52号	笛吹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び笛吹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	保育課
11	議案第53号	令和7年度笛吹市一般会計補正予算（第1号）について	財政課
12	議案第54号	令和7年度笛吹市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	財政課
13	議案第55号	令和7年度笛吹市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	財政課
14	議案第56号	令和7年度笛吹市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	財政課
15	議案第57号	令和7年度笛吹市水道事業会計補正予算(第1号)について	企業総務課
16	議案第58号	令和7年度笛吹市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	企業総務課
17	議案第59号	動産の取得について（本庁執務室レイアウト改修備品購入(2期)）	管財課
18	議案第60号	動産の取得について(高規格救急自動車購入)	消防課

令和 7 年笛吹市議会第 2 回定例会 提出案件

報告案件	4 件
承認案件	3 件
条例案	3 件
補正予算案	6 件
その他の議案	2 件の、合計 18 件

1 報告案件

- (1) 「令和 6 年度笛吹市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」
- (2) 「令和 6 年度笛吹市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について」
- (3) 「令和 6 年度笛吹市水道事業会計繰越計算書の報告について」
- (4) 「令和 6 年度笛吹市公共下水道事業会計繰越計算書の報告について」

一般会計及び企業会計の繰越計算書について、地方自治法施行令第 146 条第 2 項、同令 150 条第 3 項及び地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告を行うもの。

2 承認案件

条例改正 3 件について、いずれも、法令の改正が 3 月 31 日に公布されたことから、議会を招集する時間的余裕がなく、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行ったため、同条第 3 項の規定により承認をお願いするもの。

- (1) 「笛吹市税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて」
地方税法等の一部が改正され、市民税に係る所得控除の追加等が行われたことに伴い、本市条例を同様に改めるため、所要の改正を行うもの。

- (2) 「笛吹市都市計画税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて」
地方税法の一部が改正され、同法に項ずれが生じたことに伴い、所要の改正を行うもの。

- (3) 「笛吹市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて」
地方税法施行令の一部が改正され、国民健康保険税の課税限度額引上げ等が行われたことに伴い、本市条例を同様に改めるため、所要の改正を行うもの。

3 条例案

(1) 「笛吹市営市部駐車場条例の制定について」

市が開催する行事等の参加者の利便性を高めるため、山梨中央銀行石和寮跡地に、笛吹市営市部駐車場を設置することに伴い、新たに条例を制定するもの。

(2) 「笛吹市児童館条例の一部改正について」

笛吹市一宮児童館及び笛吹市御坂児童センターで実施している子育て支援センター事業について、指定管理事業として児童館の業務と一体的かつ連携の取れた事業運営ができるよう、所要の改正を行うもの。

(3) 「笛吹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び笛吹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

国が定める基準府令及び基準省令の一部が改正され、保育所等との連携に関する基準等が緩和されたことに伴い、本市条例で定める基準を同様に改めるため、所要の改正を行うもの。

4 補正予算案

別添「令和7年度6月補正予算概要」のとおり

5 その他の議案

(1) 「動産の取得について」

令和7年度に予定する本庁執務室レイアウト改修2期工事に合わせて更新する什器類の購入及び市消防本部車両更新計画に基づき更新する高規格救急自動車の購入に伴い、笛吹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするもの。

以上、提出案件のうち主なものについて記載。

令和 7 年 度
6 月 補 正 予 算 概 要

笛吹市 総合政策部 財政課

令和7年度予算総括表

(単位：千円)

	当 初 予算額	6月補正 予算額	計
一般会計	45,493,102	1,003,934	46,497,036
特別会計			
国民健康保険特別会計	7,622,353	846	7,623,199
介護保険特別会計	7,213,040	5,800	7,218,840
後期高齢者医療特別会計	2,243,369	4,993	2,248,362
笛吹市境川観光交流センター特別会計	77,371	—	77,371
森林経営管理特別会計	24,366	—	24,366
黒駒山財産区特別会計	24,536	—	24,536
大積寺山財産区特別会計	2,088	—	2,088
稲山財産区特別会計	7,878	—	7,878
牛ヶ額財産区特別会計	313	—	313
大口山財産区特別会計	23,076	—	23,076
崩山財産区特別会計	2,096	—	2,096
名所山財産区特別会計	1,721	—	1,721
春日山財産区特別会計	10,500	—	10,500
兜山外五山財産区特別会計	357	—	357
特別会計合計	17,253,064	11,639	17,264,703
企業会計			
水道事業	2,907,965	3,261	2,911,226
収益勘定	1,721,266	3,463	1,724,729
資本勘定	1,186,699	△202	1,186,497
春日居地区温泉給湯事業	75,879	—	75,879
収益勘定	68,740	—	68,740
資本勘定	7,139	—	7,139
公共下水道事業	3,851,016	29,342	3,880,358
収益勘定	2,003,754	29,342	2,033,096
資本勘定	1,847,262	—	1,847,262
簡易水道事業	36,167	—	36,167
収益勘定	33,830	—	33,830
資本勘定	2,337	—	2,337
農業集落排水事業	81,014	—	81,014
収益勘定	53,881	—	53,881
資本勘定	27,133	—	27,133
企業会計合計	6,952,041	32,603	6,984,644

一般会計予算概要

(歳入)

(単位:千円)

款	当初 予算額	6月補正 予算額	計	構成比(%)
1 市税	9,933,332	—	9,933,332	21.4
2 地方譲与税	280,300	—	280,300	0.6
3 利子割交付金	500	—	500	0.0
4 配当割交付金	55,100	—	55,100	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	93,700	—	93,700	0.2
6 法人事業税交付金	161,300	—	161,300	0.4
7 地方消費税交付金	1,825,600	—	1,825,600	3.9
8 ゴルフ場利用税交付金	35,800	—	35,800	0.1
9 環境性能割交付金	37,800	—	37,800	0.1
10 地方特例交付金	58,200	—	58,200	0.1
11 地方交付税	8,299,100	—	8,299,100	17.9
12 交通安全対策特別交付金	7,841	—	7,841	0.0
13 分担金及び負担金	142,991	—	142,991	0.3
14 使用料及び手数料	193,856	—	193,856	0.4
15 国庫支出金	5,883,110	614,384	6,497,494	14.0
16 県支出金	2,366,648	36,475	2,403,123	5.2
17 財産収入	90,231	—	90,231	0.2
18 寄附金	3,633,750	—	3,633,750	7.8
19 繰入金	6,144,256	250,396	6,394,652	13.8
20 繰越金	400,000	—	400,000	0.9
21 諸収入	250,587	28,479	279,066	0.6
22 市債	5,599,100	74,200	5,673,300	12.2
合 計	45,493,102	1,003,934	46,497,036	100.0

一般会計予算概要

(歳 出)

(単位:千円)

款	当初 予算額	6月補正 予算額	計	構成比(%)
1 議会費	225,552	—	225,552	0.5
2 総務費	6,674,248	173,853	6,848,101	14.7
3 民生費	15,129,775	639,062	15,768,837	33.9
4 衛生費	1,896,967	21,501	1,918,468	4.1
5 労働費	12,706	—	12,706	0.0
6 農林水産業費	982,010	9,238	991,248	2.1
7 商工費	461,096	8,270	469,366	1.0
8 土木費	2,936,758	23,093	2,959,851	6.4
9 消防費	2,032,385	32,638	2,065,023	4.4
10 教育費	5,222,834	96,279	5,319,113	11.4
11 災害復旧費	0	—	0	0.0
12 公債費	6,247,448	—	6,247,448	13.4
13 諸支出金	3,641,323	—	3,641,323	7.8
14 予備費	30,000	—	30,000	0.1
合 計	45,493,102	1,003,934	46,497,036	100.0

一般会計補正予算主要事業説明

(主に1,000千円以上)

(単位：千円)

担当課	事業の概要
全体的事項	○人件費補正 144,060 1 令和7年4月1日付けの人事異動に伴う補正 130,514 令和7年4月1日付け人事異動に伴い、予算に不足を生じる部署において人件費の増額補正を行う。 (1) 一般会計 109,796 ア 一般職人件費 62,246 イ 会計年度任用職員 47,550 (2) 特別会計 12,132 ア 国民健康保険特別会計 598 イ 介護保険特別会計 6,541 ウ 後期高齢者医療特別会計 4,993 (3) 企業会計 8,586 ア 水道事業会計 3,261 イ 公共下水道事業会計 5,325 2 令和7年4月以降の人事異動に伴う補正 13,546 令和7年4月以降の育児休業の取得などにより、新たに会計年度任用職員を任用することに伴い、予算に不足が生じる部署において人件費の増額補正を行う。 (1) 一般会計 13,546 ア 会計年度任用職員 13,546

担当課	事業の概要
総務課	○総務一般管理事務 【概要】 市役所本館、市民窓口館、保健福祉館を対象に夜間の警備や戸籍届出の仮受付等を行う市民窓口館夜間常駐警備業務委託について、当初予算計上時よりも人件費や諸経費が高騰していることから、増額分を補正する。 【現予算額】 12,106 【補正額】 8,724 【計】 20,830 【財源】 一般財源 8,724 【積算内訳】 1 委託料 8,724 市民窓口館夜間常駐警備業務委託 (1) 令和7年度当初予算額 10,200,000円 (2) 年間見込額 18,923,678円 補正額 8,723,678円
	○コミュニティ助成事業 【概要】 市民のコミュニティ活動の推進を図ることを目的に、一般財団法人自治総合センターの事業であるコミュニティ助成事業に採択された行政区の事業に対し、笛吹市コミュニティ助成事業助成金交付要綱に基づく助成金を交付するため、その費用を補正する。 また、コミュニティセンターを建設する栗合区に対しては、笛吹市コミュニティ施設整備事業費補助金交付要綱に基づく補助金を交付するため、その費用を補正する。 さらに、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業で不採択となった行政区が行う放送設備事業については、笛吹市コミュニティ放送設備整備事業費補助金交付要綱に基づく補助金を交付するため、その費用を補正する。 【現予算額】 22,500 【補正額】 32,500 【計】 55,000 【財源】 雑入(コミュニティ助成事業助成金) 25,000 (補助率10/10) 一般財源 7,500

	【積算内訳】 1 補助金 32,500 (1) 笛吹市コミュニティ助成事業補助金 25,000 石和町河内区（放送設備事業） 2,500,000円 石和町川中島区（放送設備事業） 2,500,000円 御坂町栗合区（コミュニティセンターの建設） 20,000,000円 (2) 笛吹市コミュニティ施設整備事業費補助金（市単独事業） 5,000 御坂町栗合区（コミュニティセンターの建設） 5,000,000円 (3) 笛吹市コミュニティ放送設備整備事業費補助金（市単独事業） 2,500 コミュニティ助成事業助成金の不採択行政区が6行政区であったため、当初予算に計上した5行政区分に、1行政区分2,500,000円を追加する。 （対象行政区 石和町東油川区、日の出区、八田区、向田区、山岸区 境川町石橋区 計6行政区）
防災危機管理課	○防災行政無線管理事業 【概要】 国が全国瞬時警報システム（Jアラート）のシステム更改を予定し、4月に機器の仕様を示したことを踏まえ、Jアラートの新型受信機を令和7年度中に整備するため、必要経費を補正する。 【現予算額】 21,591 【補正額】 5,500 【計】 27,091 【財源】 地方債（緊急防災・減災事業債） 5,500 【積算内訳】 1 備品購入費 2,893 新型Jアラート受信機購入 2,893,000円 2 委託料 2,607 Jアラート受信機セットアップ作業委託 2,607,000円

担当課	事業の概要
企画課	○笛吹市子育て世帯住宅取得補助事業 ○（新規）結婚新生活支援事業 ○（新規）子育て世帯住宅取得支援事業 【概要】 山梨県が、令和7年度に結婚に伴う住宅の取得やリフォーム等の費用を助成する国の補助事業である「結婚新生活支援事業」を拡充し、「子育て世帯住宅取得支援事業」を創設した。 このことを受け、本市ではこれまで市単独事業として、若者や子育て世帯の移住定住及び人口減少対策として実施していた「笛吹市子育て世帯住宅取得補助事業」の対象世帯要件及び補助額を拡充した上で、県補助金を活用し、結婚に伴う住宅の取得等の費用を助成する「結婚新生活支援事業」、また、18歳以下の子を養育している場合の住宅の取得等に補助を行う「子育て世帯住宅取得支援事業」を実施するため、必要経費を補正する。 1 笛吹市子育て世帯住宅取得補助事業（市単独事業） 【現予算額】 51,150 【補正額】 △6,450 【計】 44,700 【財源】 基金繰入金(まちづくり基金) △6,450 【内容】 (1) 対象世帯 ア 主な要件：18歳以下の子を養育、年齢、所得要件なし ただし、（新規）子育て世帯住宅取得支援事業の補助金の交付を受けた者は対象外 ※中学生以下の子を養育としていた要件を18歳以下の子を養育に拡充 (2) 対象費用 住宅の取得 (3) 補助額 ア 新築等 30万円 イ 中古 30万円 ※中古物件の補助額を25万円から30万円に拡充 【積算内訳】 (1) 補助金 △6,450 令和7年度当初予算額51,150,000円（新築等163件、中古9件、計172件）に対し、要件及び補助額の拡充分、新規事業への移行分を踏まえ、補助総額を44,700,000円（新築等142件、中古7件、計149件）と見込み、差額△6,450,000円を補正。

2 (新規)結婚新生活支援事業

【現予算額】 0

【補正額】 24,000

【計】 24,000

【財源】 県支出金(山梨県地域少子化対策重点推進事業費補助金) 16,000
(補助率2/3)

基金繰入金(まちづくり基金) 8,000

【内容】

(1) 対象世帯(新婚世帯)

ア 主な要件:夫婦ともに39歳以下、世帯所得が500万円未満、
前年の1月1日から現年度内に婚姻した世帯

(2) 対象費用

住宅の取得、リフォーム、取得に伴う引越し費用、住宅賃借費用

(3) 補助額

夫婦ともに29歳以下:新築等、中古ともに60万円

夫婦ともに39歳以下:新築等、中古ともに30万円

【積算内訳】

(1) 補助金 24,000

ア 29歳以下新築等、中古 600,000円×30件=18,000,000円

イ 39歳以下新築等、中古 300,000円×20件= 6,000,000円

3 (新規)子育て世帯住宅取得支援事業

【現予算額】 0

【補正額】 57,300

【計】 57,300

【財源】 県支出金(山梨県子育て世帯住宅取得支援事業費補助金) 12,150
(補助率1/2)

基金繰入金(まちづくり基金) 45,150

【内容】

(1) 対象世帯(新婚世帯・子育て世帯)

ア 主な要件(共通):夫婦ともに39歳以下、世帯所得が500万円未満、
18歳以下の子を養育

イ 新婚世帯:前年の1月1日から現年度内に婚姻した世帯

ウ 子育て世帯:婚姻後5年以内の世帯

(2) 対象費用(賃貸は対象外)

住宅の取得、リフォーム、取得に伴う引越し費用

(3) 補助額

- ア 新婚世帯（夫婦ともに29歳以下）：新築等30万円（全て市単分）
イ 新婚世帯（夫婦ともに29歳以下）：中古 60万円（市単分30万円）
ウ 新婚世帯（夫婦ともに39歳以下）：新築等30万円（全て市単分）
エ 新婚世帯（夫婦ともに39歳以下）：中古 60万円（市単分30万円）
オ 子育て世帯（夫婦ともに29歳以下）：新築等90万円（市単分30万円）
カ 子育て世帯（夫婦ともに29歳以下）：中古 120万円（市単分30万円）
キ 子育て世帯（夫婦ともに39歳以下）：新築等60万円（市単分30万円）
ク 子育て世帯（夫婦ともに39歳以下）：中古 90万円（市単分30万円）

※新婚世帯については、結婚新生活支援事業の要件にも該当するため、両事業から補助金が交付される。夫婦ともに29歳以下の場合、新築等は総額90万円、中古は120万円、夫婦ともに39歳以下の場合、新築等は総額60万円、中古は90万円。

【積算内訳】

(1) 補助金 57,300

ア 新婚世帯 16,500

- (ア) 29歳以下新築等 300,000円×27件＝8,100,000円
(イ) 29歳以下中古 600,000円×3件＝1,800,000円
(ウ) 39歳以下新築等 300,000円×18件＝5,400,000円
(エ) 39歳以下中古 600,000円×2件＝1,200,000円

イ 子育て世帯 40,800

- (ア) 29歳以下新築等 900,000円×11件＝9,900,000円
(イ) 29歳以下中古 1,200,000円×1件＝1,200,000円
(ウ) 39歳以下新築等 600,000円×45件＝27,000,000円
(エ) 39歳以下中古 900,000円×3件＝2,700,000円

○ふるさと納税事業

【概要】

令和7年9月14日、15日の2日間、東京ビッグサイトで「楽天ふるさと納税初のリアルイベントin東京ビッグサイト」が開催され、約2万人の来場者が見込まれている。

4月に本イベントの開催通知があり、更なる寄附額の増加や本市のシティプロモーション、認知度向上につながることを期待されるため、本イベントに参加することとし、出展に係る必要経費を補正する。

【現予算額】 1,985,204

【補正額】 3,077

【計】 1,988,281

【財源】 基金繰入金（まちづくり基金） 3,077

【積算内訳】

1 イベント経費 1,282

前日の出展準備含む3日間の旅費、消耗品費、備品のレンタル等に係る経費

2 会計年度任用職員人件費 1,795

担当課	事業の概要
環境推進課	○動物愛護管理対策事業 【概要】 令和7年3月、山梨県が、多頭飼育されている猫や飼い主のいない猫を対象に、不妊・去勢手術費を助成する市町村に対して、令和9年度まで補助金を交付することとしたため、必要経費を補正する。 【現予算額】 2,735 【補正額】 5,005 【計】 7,740 【財源】 県支出金（山梨県猫不妊・去勢手術助成事業補助金）2,502 （補助率1/2） 一般財源 2,503 【積算内訳】 1 補助金 5,005 (1) 多頭飼育されている猫を対象とした不妊・去勢手術費の助成 210,000 不妊 15,000円×8匹＝120,000円 去勢 10,000円×9匹＝90,000円 (2) 飼い主のいない猫を対象とした不妊・去勢手術費の助成 4,795,000 不妊 16,000円×200匹＝3,200,000円 去勢 11,000円×145匹＝1,595,000円
収納課	○（新規）定額減税補足給付金不足額給付金給付事業 【概要】 令和6年度に行った「定額減税補足給付金給付事業」は、令和6年分の所得税及び令和6年度市県民税から定額減税しきれないと見込まれる方を対象に、令和5年分の所得税と令和6年度市県民税を基に概算で給付した。 今回、令和6年分所得の年末調整や確定申告により、令和6年の所得税が確定することに伴い、不足額を追加給付するため、必要経費を補正する。 なお、国は概算で給付した給付金において、多く給付された方に返還は求めないとしていることから、追加給付分のみ補正する。 【現予算額】 0 【補正額】 601,985 【計】 601,985 【財源】 国庫支出金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金） 601,985（補助率10/10）

【給付方法】

不足額給付の給付条件を満たしていることが確認できる対象者に、給付同意及び振込口座を確認する確認書を送付し、返信を受け付け次第、給付する。

【給付スケジュール案】

令和7年6月2日 事務処理基準日（個人住民税賦課決定期日）

7月上旬 課税データ抽出

8月 1日 コールセンター設置（～11月）

8月中旬 確認書等の書類印刷・封入封緘委託業務完了
対象者へ確認書等発送

8月下旬 確認書受付

9月上旬 初回支給

10月下旬 申請期限

11月下旬 給付完了

【積算内訳】

1 委託料 14,198

(1) 給付金システム改修業務委託料 3,047,000円

(2) 確認書等封入封緘業務委託料 3,420,010円

(3) 給付金給付事務支援業務委託料（コールセンター業務） 7,730,800円

2 扶助費 576,160

40,000円×14,404人＝576,160,000円

※対象人数のデータ抽出は令和7年4月8日時点

3 職員人件費（時間外手当） 2,154

4 その他事務費 9,473

トナー等消耗品費、確認書送付料等通信費、振込手数料等手数料

担当課	事業の概要
障害福祉課	○障害者介護給付・訓練等給付事業 【概要】 令和7年10月1日から、障害者本人の希望、就労能力や適性等にあった就職先・働き方の選択を支援する新たなサービスとして「就労選択支援」が施行される。 については、新たなサービスを円滑かつ適正に提供するため、システム改修を行う必要があることから、システム改修に係る必要経費を補正する。 【現予算額】 1,465,429 【補正額】 1,122 【計】 1,466,551 【財源】 国庫支出金(障害者総合支援事業費補助金) 561 (補助率1/2) 一般財源 561 【積算内訳】 1 委託料 1,122 システム改修委託料 1,122,000円
長寿支援課 障害福祉課	○(新規)認知機能低下予防補聴器装用推進事業 ○(新規)難聴者補聴器助成事業 【概要】 高齢者の認知機能の低下を予防することを目的に、県補助金を活用し、65歳以上の軽度・中等度の難聴者を対象に補聴器の購入費用を助成するため、必要経費を補正する。 また、年齢に関係なく切れ目ない支援が行えるよう、市単独事業として新たに18歳以上64歳以下の軽度・中等度の難聴者を対象にした補聴器の購入費用を助成するため、必要経費を補正する。 1 認知機能低下予防補聴器装用推進事業 【現予算額】 0 【補正額】 3,922 【計】 3,922 【財源】 県支出金(認知機能低下予防補聴器装用推進事業費補助金) 1,961 (補助率1/2) 一般財源 1,961 【積算内訳】 (1) 扶助費 3,922 ア 住民税非課税世帯に属する者に対する助成金 50,000円×65人=3,250,000円 イ 住民税非課税者で本人の年金収入等が80万円以下の者に対する助成金 32,000円×21人=672,000円

	2 難聴者補聴器助成事業 (市単独事業) 【現予算額】 0 【補正額】 390 【計】 390 【財源】 一般財源 390 (市単独事業) 【積算内訳】 (1) 扶助費 390 難聴者補聴器助成金 30,000円×13人=390,000円
生活援護課	○生活保護総務事業 ○生活保護費支給事業 【概要】 令和7年10月から、生活扶助基準の臨時的・特例的な措置として実施していた加算が500円上乗せされ、1500円となることに対応するため、生活保護システム及び中国残留邦人等支援給付システムを改修するとともに、加算額の増額に係る扶助費を計上する。 1 生活保護総務事業 【現予算額】 15,426 【補正額】 5,329 【計】 20,755 【財源】 国庫支出金(生活困窮者就労準備支援事業費等補助金) 1,676 生活保護システム改修業務委託 814(補助率1/2) 中国残留邦人等支援給付システム改修業務委託 862(補助率10/10) 一般財源 3,653 【積算内訳】 (1) 委託料 2,491 生活保護システム改修業務委託 1,628,000円 中国残留邦人等支援給付システム改修業務委託 862,400円 (2) 会計年度任用職員人件費 2,838 2 生活保護費支給事業 【現予算額】 1,659,908 【補正額】 2,555 【計】 1,662,463 【財源】 国庫支出金(生活保護費負担金) 1,915(補助率 3/4) 一般財源 640

	【積算内訳】 (1) 扶助費 2,552 500円×5,103人 =2,551,500円 令和7年10月から令和8年3月までの対象者延べ数 5,103人 (2) 支援給付費 3 500円×1人(中国残留邦人等支援給付費対象者)×6月 = 3,000円
健康づくり課	○成人予防接種事業 【概要】 国は、抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とした風しん(第5期)予防接種について、予防接種の接種対象期間を令和9年3月まで2年間延長したため、必要経費を補正する。 【現予算額】 116,213 【補正額】 4,268 【計】 120,481 【財源】 一般財源 4,268 【積算内訳】 1 委託料 2,229 風しん(第5期)予防接種期間の延長に伴う予防接種業務委託 2,228,193円 接種単価 10,461円 × 213人(※) = 2,228,193円 ※接種が必要であるが未接種の男性の実人数 2 会計年度任用職員人件費 2,039

担当課	事業の概要
農林振興課	○企業の農業経営推進支援モデル事業 【概要】 石和町地内の農地整備事業について、市外の1事業者が申請し、県から4月に内示額が示されたことから、県補助金相当額を補正する。 【現予算額】 0 【補正額】 1,100 【計】 1,100 【財源】 県支出金（県土地改良助成費補助金） 1,100 【積算内訳】 1 補助金 1,100 企業の農業経営推進支援モデル事業費補助金 1,100,000円
	○農業近代化施設整備事業 【概要】 農産物の高品質化と資材等の統一に必要な機械購入等の整備事業について、笛吹農業協同組合が申請し、県から4月に内示額が示されたことから、県補助金相当額を補正する。 【現予算額】 0 【補正額】 5,933 【計】 5,933 【財源】 県支出金（やまなし未来創造農業推進事業補助金） 5,933 【積算内訳】 1 補助金 5,933 農業振興事業費補助金 5,933,000円

担当課	事業の概要
まちづくり整備課	○立地適正化計画策定事業 【概要】 本事業は、令和6年12月17日に成立した国の令和6年度補正予算（第1号）を活用するため、令和6年度2月補正において必要額を計上し、あわせて繰越明許費の設定を行った。3月に国の補助金が交付決定されたことから、令和7年度当初予算に計上した重複する予算が不用となるため減額する。 【現予算額】 10,802 【補正額】 △10,802 【計】 0 【財源】 国庫支出金（集約都市形成支援事業補助金） △5,401(補助率1/2) 一般財源 △5,401 【積算内訳】 1 委託料 △10,802 立地適正化計画策定支援業務委託料 △10,802,000円
土木課	○河川維持管理費 【概要】 渋川排水機場内に設置されている非常用自家発電機について、4月にオイル漏れが確認され、正常に稼働するものの修繕が必要な状態であることから、オイル漏れの原因である部品及びそのほか劣化が見られる部品の交換、交換に伴うメンテナンスを行うため、必要経費を補正する。 【現予算額】 2,081 【補正額】 1,529 【計】 3,610 【財源】 一般財源 1,529 【積算内訳】 1 修繕料 1,529 渋川排水機場非常用自家発電機修繕料 1,529,000円

担当課	事業の概要
教育総務課	○小学校施設改修事業 【概要】 富士見小、石和西小、一宮西小を対象にした小学校特別教室空調設置工事は、令和6年12月17日に成立した国の令和6年度補正予算（第1号）を活用するため、令和6年度2月補正において必要額を計上し、あわせて繰越明許費の設定を行った。3月に国の交付金が交付決定されたことから、令和7年度当初予算に計上した重複する予算が不用となるため減額する。 【現予算額】 38,566 【補正額】 △37,136 【計】 1,430 【財源】 国庫支出金（学校施設環境改善交付金） △7,338 地方債（学校教育施設等整備事業債） △22,300 基金繰入金（まちづくり基金） △7,498 【積算内訳】 1 工事関係委託料 △1,496 小学校特別教室空調設置工事監理業務委託（富士見小、石和西小、一宮西小） △1,496,000円 2 工事請負費 △35,640 小学校特別教室空調設置工事（富士見小、石和西小、一宮西小）△35,640,000円
	○新学校給食センター建設事業 【概要】 新学校給食センターの建設事業に係る用地測量調査業務及び基本・実施設計業務の委託料について、国の設計業務委託等技術者単価が改定され、当初予算計上時よりも技術者単価が上昇したことから、必要額を補正し、あわせて当初予算で設定した令和8年度の債務負担行為の限度額を変更する。 また、本事業に地方債を充当するため財源更正を行う。 【現予算額】 31,057 【補正額】 2,848 【計】 33,905 【財源】 地方債（公共施設等適正管理推進事業債）（補正分） 800 （当初分）10,200 基金繰入金（まちづくり基金）（補正分） 2,048 （当初分）△10,200 【積算内訳】 1 工事関係委託料 2,848 （1）用地測量調査業務委託料 1,324,840円 （2）基本・実施設計業務委託料 1,522,920円

担当課	事業の概要
生涯学習課	○八代総合会館改修事業 【概要】 八代総合会館改修工事における空調設備工事は、当初、既存の空調設備を更新する計画としていたが、施設の容量に見合った能力を有していないことが判明したことから、施設の容量に見合った能力の空調設備とするため、必要経費を補正する。 また、当初の計画から3か月の遅れが生じ、年度内の完成が困難と見込まれるため、繰越明許費を設定する。 【現予算額】 292,127 【補正額】 87,740 【計】 379,867 【財源】 地方債（一般事業債） 65,800 基金繰入金（まちづくり基金） 21,940 【積算内訳】 1 工事請負費 87,740 八代総合会館空調設備改修工事（計画変更に伴う増額） 87,740,000円 【変更後のスケジュール】 令和7年7月 改修工事入札 令和7年8月 改修工事契約 令和7年8月～令和8年6月 改修工事実施 令和8年6月 施設供用開始（予定）
	○石和清流館改修事業 【概要】 石和清流館改修事業について、令和6年12月補正予算に基本設計業務委託料を計上し、委託期間は令和7年7月までとしている。 については、基本設計を踏まえた実施設計を実施するため、実施設計に係る経費を補正する。 【現予算額】 6,160 【補正額】 31,570 【計】 37,730 【財源】 国庫支出金（新しい地方経済・生活環境創生交付金） 15,785 （補助率 1/2） 地方債（一般補助施設整備等事業債） 14,200 基金繰入金（まちづくり基金） 1,585 【積算内訳】 1 委託料 31,570 石和清流館改修工事実施設計業務 31,570,000円

	【スケジュール】 令和7年7月 基本設計業務 完了 令和7年7月～8月 実施設計業務 入札及び契約 令和8年3月 実施設計業務 完了 令和8年度 改修工事実施 令和9年度 改修工事完成、供用開始
--	---

消防本部

(単位：千円)

担当課	事業の概要
管理課	○被服貸与品管理事務 【概要】 消防職員の冬季の消防活動における防寒服及び山岳活動の際の登山靴について、荒天時や寒冷期での活動、山岳救助時の転倒事故等防止の観点から、防寒服及び登山靴を購入するため、必要経費を補正する。 【現予算額】 12,345 【補正額】 7,956 【計】 20,301 【財源】 一般財源 7,956 【積算内訳】 1 消耗品費 7,956 (1) 防寒服上下一式 49,860円×100着＝4,986,000円 (2) 登山靴 29,700円×100足＝2,970,000円
消防課	○災害対策事務 【概要】 林野火災の消火活動に使用するジェットシューターについて、劣化が見られ使用不可能な状態にあるものが多くあることから、登山者が増加する9月以降の行楽シーズンや空気が乾燥し火災の発生リスクが高まる冬季までに追加配備するため、必要経費を補正する。 【現予算額】 2,614 【補正額】 2,772 【計】 5,386 【財源】 一般財源 2,772 【積算内訳】 1 備品購入費 2,772 (1) ジェットシューター（ジャケット式） 55,000円×50器＋22,000円（名入れ代）＝2,772,000円

その他

○債務負担行為（新規）

- 1 石和ふれあいセンター事業 <福祉総務課>
石和ふれあいセンター(なごみの湯)の臨時駐車場LED照明リース料
限度額 71千円 期間 令和8年度～令和9年度

○債務負担行為（変更）

- 1 新学校給食センター建設事業 <教育総務課>
新学校給食センター建設事業における基本・実施設計業務委託料
限度額 変更前 44,565千円 変更後 48,118千円
期間 令和8年度 ※変更なし

○繰越明許費（新規）

- 1 八代総合会館改修事業 <生涯学習課>
工事関係委託料 2,541千円
工事請負費 225,864千円

企業会計補正予算主要事業説明

【公共下水道事業会計】

(単位：千円)

担当課	事業の概要
下水道課	○収益的支出 【概要】 令和7年1月に発生した埼玉県八潮市の下水道管の腐食による道路陥没事故を踏まえ、恵比寿団地マンホールポンプ場内の修繕と市内にある全てのヒューム管(延長合計2.745km)の調査及び清掃を行うため、必要経費を補正する。当初予算において計上した下水道管路の調査及び清掃委託は、ヒューム管の調査及び清掃を優先して行うため減額する。 また、八代町北地内のマンホールポンプ制御盤を移設するため、移設に係る必要経費を補正する。 さらに、下水道ストックマネジメントの策定に係る労務単価が、当初予算要求時から上昇したため、増額分を補正する。 【現予算額】 2,003,754 【補正額】 29,342 【計】 2,033,096 【特定財源】 一般会計補助金 29,342 【積算内訳】 1 修繕費 10,582 (1) 恵比寿団地マンホールポンプ場内修繕工事 7,447,000円 (2) 八代町北地内マンホールポンプ制御盤移設 3,135,000円 2 委託料 13,435 (1) ヒューム管清掃及び調査 22,814,000円 (2) 石和町第1工区及び八代南地内管路清掃及び調査 △10,780,000円 (3) スtockマネジメント実施方針策定業務 1,400,300円 3 人事異動に伴う職員人件費の増額 5,325